

「奈良文化財研究所 遺跡整備・活用研究集会（第 4 回）」

「遺跡内外の環境と景観 ～遺跡整備と地域づくり～」に参加して

田原市教育委員会 文化財課 増山禎之

趣旨説明

「遺跡内外の環境と景観」について（平澤毅 奈文研遺跡整備研究室長）

基調講演① 遺跡の保護と計画

- ・環境・景観から遺跡整備を考える

事例報告① 遺跡の環境と復元

- ・三内丸山遺跡の環境と景観（小笠原雅行 青森県文化財保護課）
- ・赤穂城跡と旧赤穂城庭園の保存と活用（宮崎素一 赤穂市教育委員会）
- ・足利市における文化遺産の保護活用（大澤伸啓 足利市教育委員会）

基調講演② 遺跡の保護と計画

- ・遺跡整備と地域計画（奈良女子大学 宮城俊作）

事例報告② 遺跡の景観と保全

- ・石見銀山遺跡とその文化的景観（中田健一 大田市教育委員会）
- ・萩市の文化遺産が織りなす景観とその保全（大槻洋二・西川雄大 萩市歴史まちづくり部）

今回の研究集会は、整備の手法というより考え方、という観点が多かった。したがって、これまで遺跡整備の王道であった、歴史的建造物の復元、というのが遺跡の環境と景観にふさわしいものでなかったら、考え直すべきである、という意見も多く聞かれた。これはいささかショックであった。

宮城先生の講演は、ランドスケープの立場の人が、遺跡の価値をどのように現在につなげるか、という視点で、院生と計画中の平常宮の整備案を発表された。国の都が、水田としてかわり、の条坊区画がそのまま今日に受け継がれている、ということ、そしてその水路が治水にも生かされているということに着目して、文化財の立場からの整備ではなく、周囲に暮らす人たちと、文化財がどのように関わりあいを持って生活していくことに重きをなした計画をうかがった。計画は、坊条の区画の単位の中に、農地（営農タイプ・小規模経営タイプ・自家消費タイプ）、住居（菜園つき）に割り当て、平面上は、当時の区画内に収めるような割り当てをした。朱雀大路は、道路としてではなく、その道路敷き幅 80m を公共施設等にあて、かつて都の中心道路であったという当時の意識を現在につなげた。また、シンボリックな朱雀門の前に、調整池をかねた水場として、朱雀門を引き立たせる（水面に朱雀門が映る）とい大胆な提案がなされた。これらは、史跡、遺跡の遺構を壊さないという大前提で計画されているものの、文化庁がそれに対して、史跡内で現状変更を許可するかどうかは、考えていないし、行政との調整はもちろん行わない計画案である。発表後の質問では、本来の朱雀門の機能を考えると、前に水がはられているのはおかしい、という意見も当然あった。しかしそれは、文化財側の意見であり、野原に唐突にあのような真っ赤な建物（朱雀門）ができた今、それが景観上好ましいか、という反論に、声を出せない参加者もいたことは事実である。しかし、文化財の価値、という担保がない限り、ただ単に瓦を葺けば、石をつかえば、安易な街づくりの修景になってしまう。

これまでの歴史を生かした街づくりを考える上で、大きな刺激となった。

足利市は文化庁の文化財総合的把握モデル事業を受託し、歴史文化基本構想の策定を進めている。この取り組みは、文化財保護・活用に王道的方法であるものの、意外に行われていない。特に、ひとつのコンセプト（足利市の場合、世界遺産暫定一覧表記載のため 近世の教育遺産）の中での把握、その価値の真実性や完全性を検証する、というプロセスは参考になる。やはり、これらは文化財の立場ですべきであるし、次

の保存、活用の礎になるものだから、これはきちんと行い、研究し、それを活用していく、というサイクルを恒常的に行うことが大切である、と足利市は主張に同意する。

石見銀山の世界遺産登録に向けての、価値をわかりやすくするための仕訳表は参考になった。この2つの事例は、文化財の立場で行う仕事の模範的なプロセスである、と感じた。他の事例についても住民との協働、という点では優れた事例であったし、それぞれの自治体のこころ意気を感じる。すべてを紹介できないが、気になる方はそれぞれの自治体に問い合わせをされたい。

一方、活用と、いう観点で立てば、地域の人が文化財にどのように接点をもつか、ということを考えなければならない。遺跡と人・コミュニティを演出する視点を考える必要がある。これまで、何でも復元という整備の手法に、現代における景観とのバランス、地域住民の視点など、今一度足元をみなおすきっかけとなった。そのためには、文化財（史跡）の価値の正確性を総合的に把握（この遺跡のどこのなになが、どのように価値があるか、法令的だけでなく）したうえで、それが今日的にどのように活用できるか（人の対象・範囲など）、透明性を持って議論する必要があると思った次第である。奥が深い分野だ。

以下参考資料。転載はしないでください。

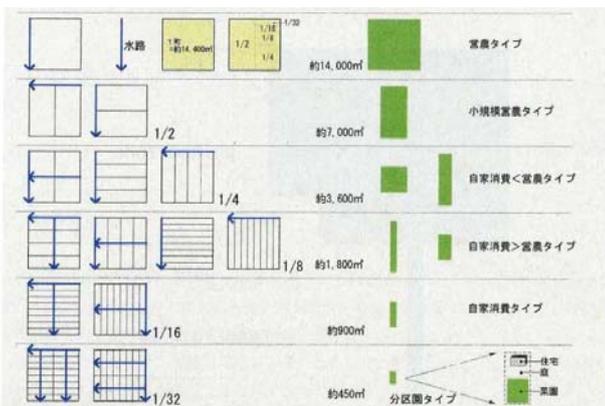


図3 条坊制の宅地割をもとにした「農住ユニット」の単位。一町四方の宅地を1/2、1/4、1/8、1/16、1/32に分割したものが基本ユニットになる。



図4 農と住の混成による平城京の土地利用パターン（平城宮跡に近い部分において宅地が細分化されているのは、現状の市街地の状態を反映しているため）

表2 分野及び構成資産と本質的価値を構成する諸要素の性質との対応関係

| 分野 | 構成資産 | 本質的価値を構成する諸要素の性質区分 | | | | | 保存 計画 区分 |
|---------------------------------|------------------|--------------------|------|------|------|------|----------------|
| | | 生産関連 | 生活関連 | 信仰関連 | 支配関連 | 流通関連 | |
| 銀 山 跡 と 鉾 山 町 | 銀山権内 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 史 |
| | 代官所跡 | | | | ○ | | 史 |
| | 矢滝城跡 | | | | ○ | | 史 |
| | 矢筈城跡 | | | | ○ | | 史 |
| | 石見城跡 | | | | ○ | | 史 |
| 街 道 | 大森銀山 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 伝・史 |
| | 宮ノ前 | ○ | ○ | ○ | | | 史 |
| | 熊谷家住宅 羅漢寺五百羅漢 | | ○ | | | | 伝 史 |
| 港 と 港 町 | 岩見銀山街道納骨堂 | | | ○ | | ○ | 史 |
| | 石見銀山街道温泉・神倉堂 | | | ○ | | ○ | 史 |
| | 納骨堂 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 史 |
| | 沖泊 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 史 |
| | 温泉津 | | ○ | ○ | | ○ | 伝 |

※表中の個別保存計画の略記は以下のとおり

史：史跡石見銀山遺跡保存管理計画

伝：大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存計画

温泉津伝統的建造物群保存地区保存計画